

令和3年12月3日

1年生ならびに2年生 保護者の皆さま

富田林市立明治池中学校
校長 西田和弘

部活動改革について（お知らせ）

寒冷の候、保護者の皆さまにはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動に対して、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度より文部科学省による【学校の働き方改革を踏まえた部活動改革】が始まります。これは、昨今の働き方改革のひとつとして、部活動に係る教員の負担軽減を図り、持続可能な部活動を維持することを目的としているものです。この目的を踏まえつつ、本校も来年度より部活動改革を実施したいと考えております。各部の具体的な活動計画に関しましては、今月中に各部顧問より子どもたちに直接伝えることとしております。

つきましては、下記に変更点を述べさせていただきますので、ご一読いただきますよう、よろしくお願い致します。

保護者の皆さまには、日頃よりお子さまの所属の部の活動に関して、温かく見守り・ご協力をいただいておりますこと、誠にありがとうございます。

記

	今年度まで（令和3年度まで）	来年度より（令和4年度より）
部活動の在り方	すべての時間、曜日を勤務時間内外に関わらず、『部活動』として活動	①平日16時50分までの活動と公式戦（土日祝含む）を『学校部活動』として活動 ②平日朝練、16時50分以降土日祝の活動を『 特別部活動 』として活動
学校部活動の参加		部員は全員参加（変更なし）
特別部活動の参加		希望者（届提出）のみ参加
特別部活動の活動時間 （平日4時50分以降、朝練や土日祝の活動について）		各部の 顧問の裁量 とします 平日は最大下校時刻までの活動 土日祝朝練は顧問の裁量
特別部活動の実施の可否		各部の 顧問の裁量 とします

☆特別部活動の実施は、顧問体制により年度ごとに変更する場合があります。

（例）R4年度 ○○部；特別部活動を実施 → R5年度 ○○部；特別部活動を未実施

☆文部科学省が示している『地域部活動』（外部コーチによる部活動運営）は環境が整うまでは実施いたしません。